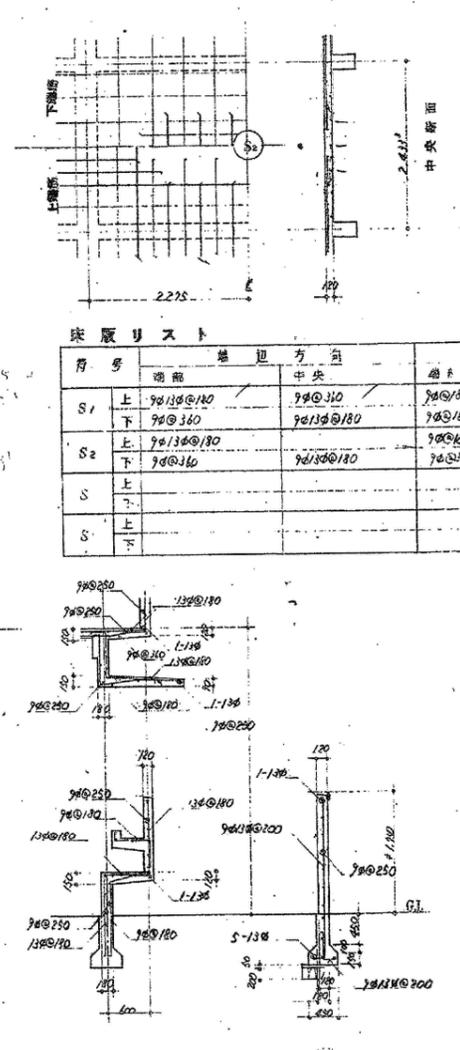
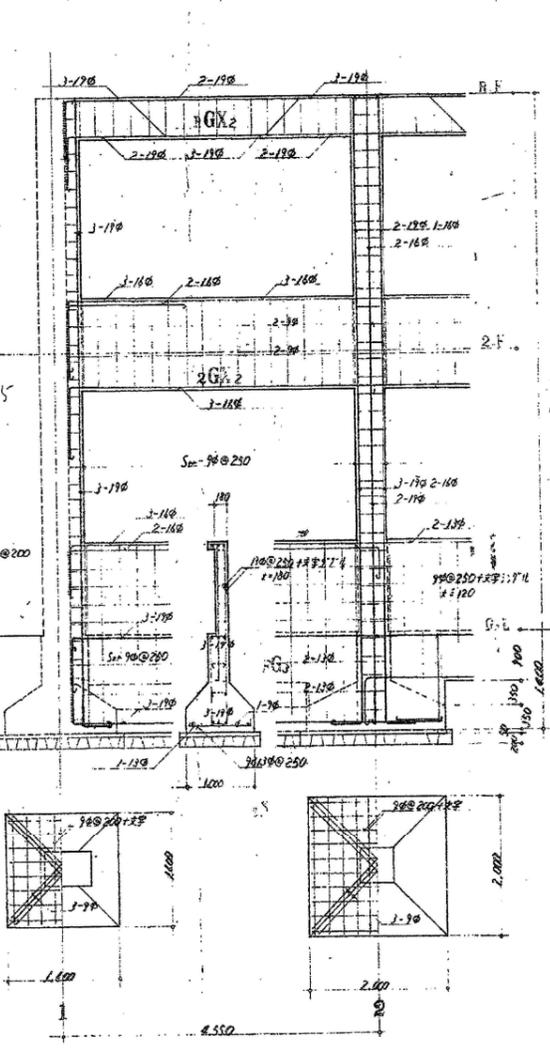
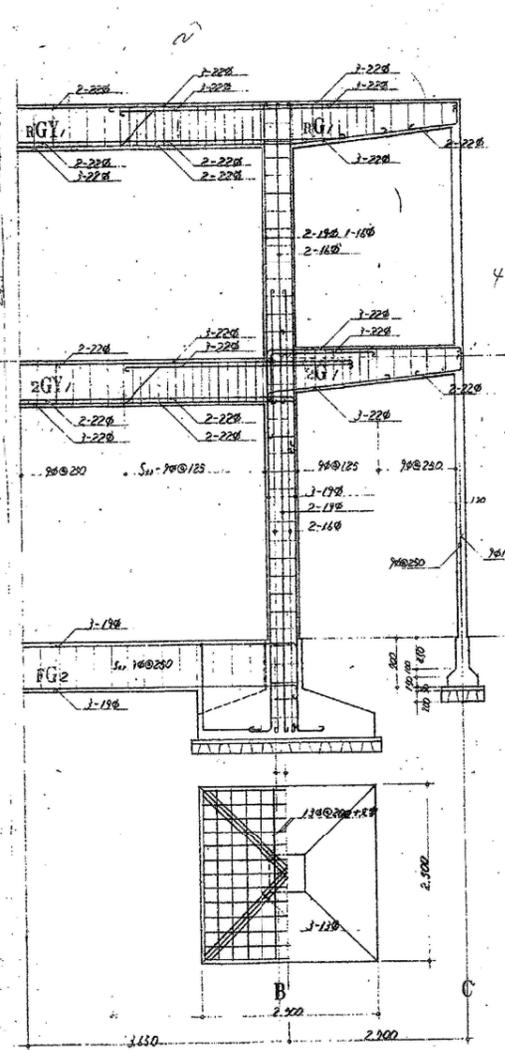


柱リスト

符号	2CA-1 B-1	2CA-2 A-B-24	2CA-3 B-3	CA-5 B-5
断面				
主筋	3-17φ	4-17φ 4-16φ	4-17φ 4-16φ	4-17φ 4-16φ
マ-ア	7φ@240	7φ@240	7φ@240	7φ@240
マ-エ	7φ@120	7φ@120	7φ@120	7φ@120

梁リスト 断面1+2+3+7+7 7φ@250/7L

符号	RGX1	RGX2	RGY1	RGY2	RG1, 2G1	RB1, 2B1
断面						
上端筋	3-17φ	2-17φ	3-17φ	3-17φ	2-22φ	2-22φ
下端筋	3-17φ	3-17φ	2-17φ	2-17φ	2-22φ	2-22φ
マ-ア	7φ@240	7φ@240	7φ@240	7φ@240	7φ@240	7φ@240
マ-エ	7φ@120	7φ@120	7φ@120	7φ@120	7φ@120	7φ@120

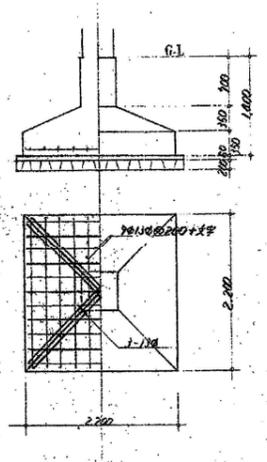
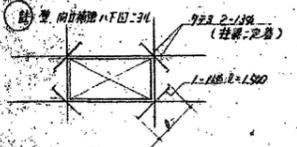


梁リスト

符号	RG1, 2G1	RB1, 2B1
断面		
上端筋	3-22φ	3-16φ
下端筋	3-22φ	3-16φ
マ-ア	7φ@240	7φ@240
マ-エ	7φ@120	7φ@120

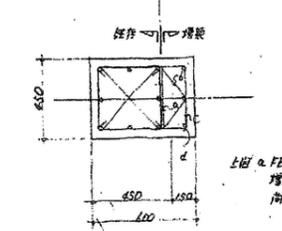
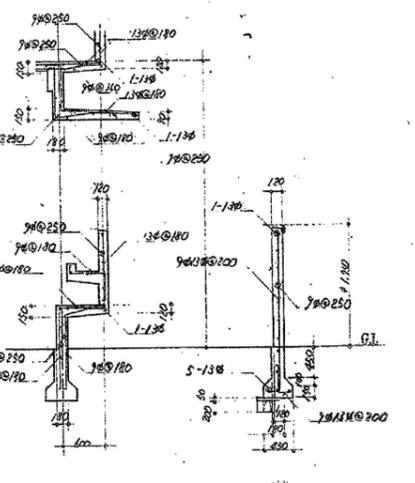
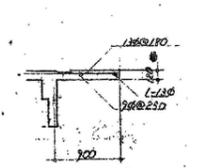
梁リスト

符号	FG1	FG2, 3
断面		
上端筋	3-17φ	3-17φ
下端筋	3-17φ	3-17φ
マ-ア	7φ@250	7φ@250
マ-エ	7φ@250	7φ@250



梁断面リスト

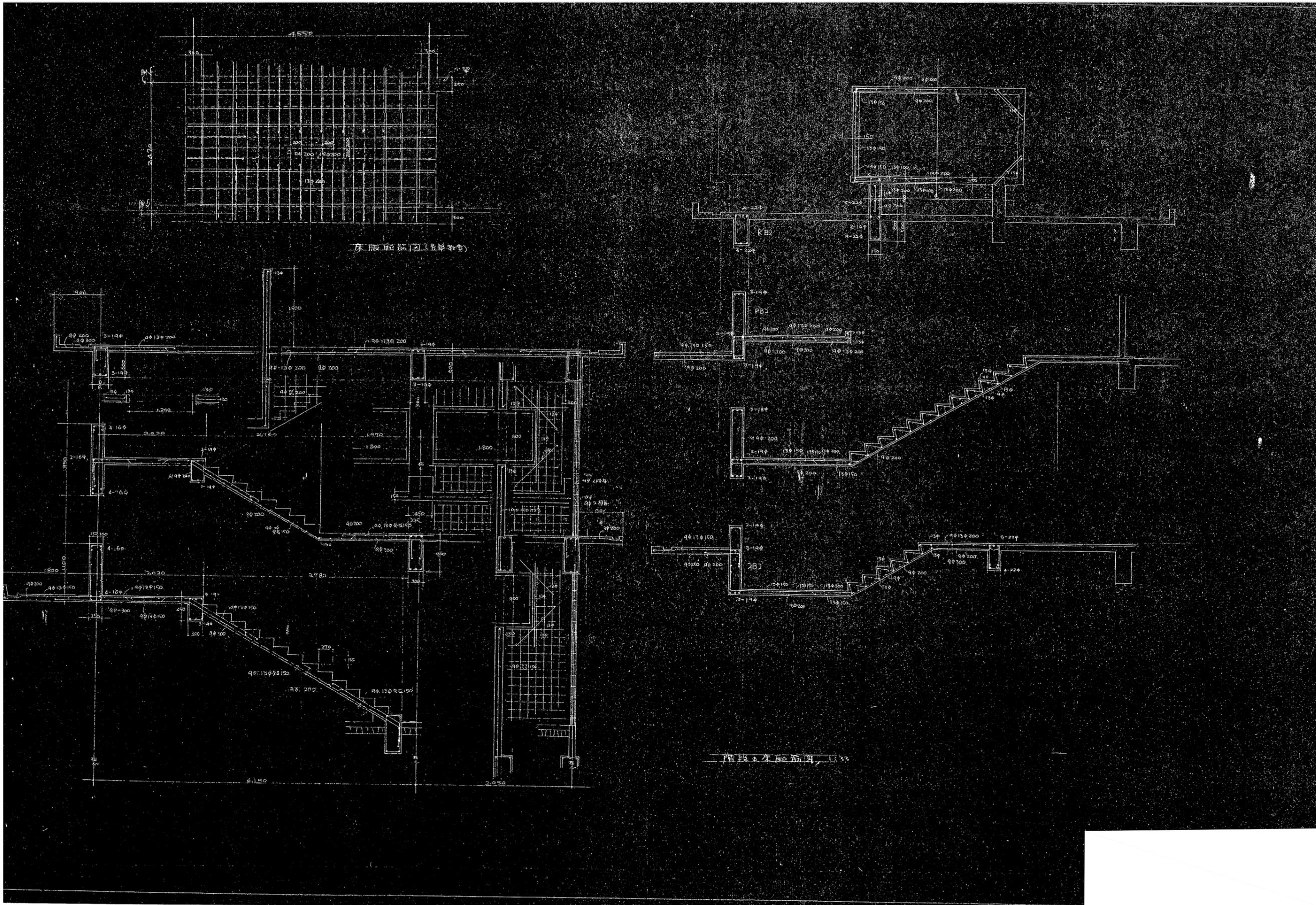
符号	断面	端部中央	端部中央	断面	断面	断面
S1	上	7φ@130/180	7φ@310	7φ@130	7φ@310	120
S1	下	7φ@310	7φ@130/180	7φ@130	7φ@180	
S2	上	7φ@130/180	7φ@130	7φ@130	7φ@180	120
S2	下	7φ@310	7φ@130/180	7φ@130	7φ@180	
S3	上					
S3	下					



a. FB-65×6 R-φ100@240  
 b. 7φ@240  
 c. 7φ@240  
 d. 主筋 3-17φ

上図 a. FB-65×6 R-φ100@240  
 増設大径鉄筋7L: 7φ@240  
 尚詳細・現場確認してください。





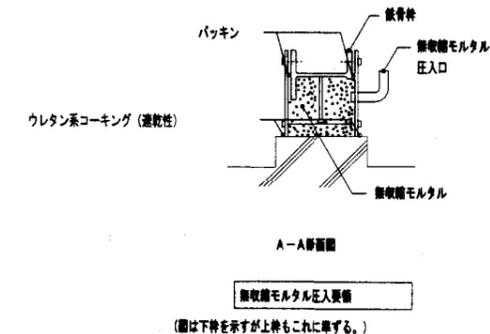
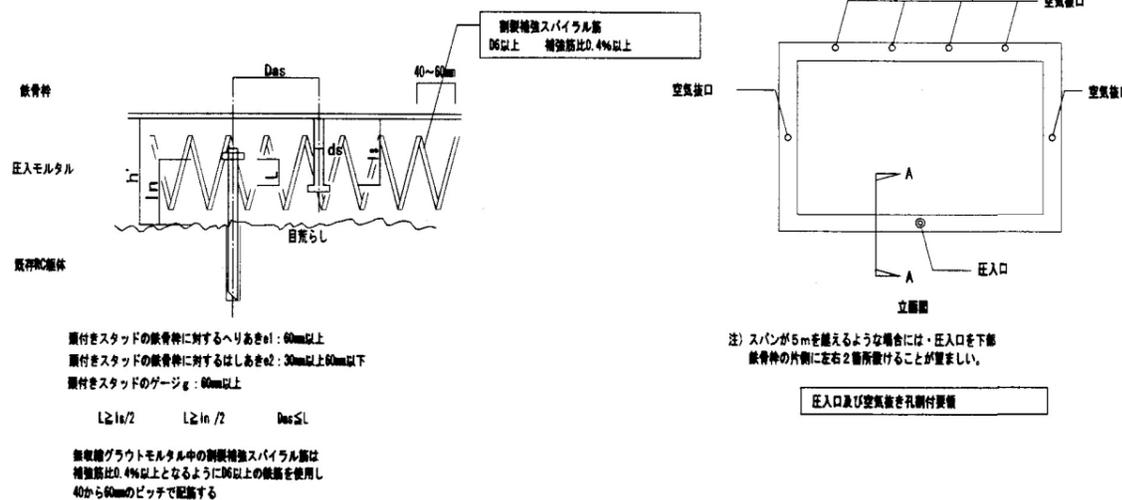
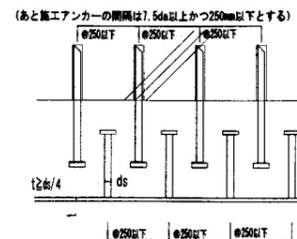
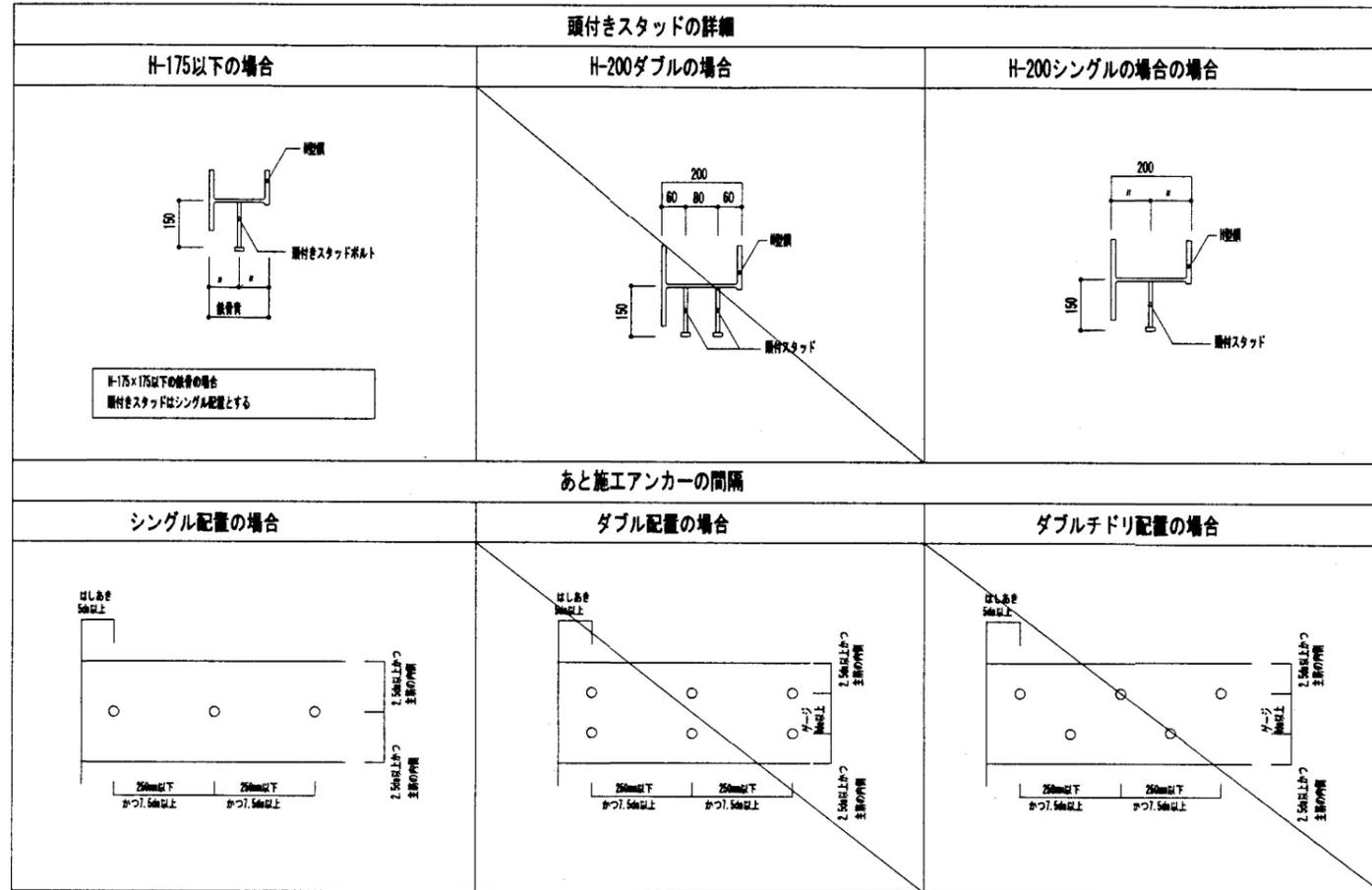
		EJ 株式会社 教育施設研究所		二日市小学校教室棟解体工事		R8 - 1	
		福岡		階段配筋詳細図		S - 19	
		1級建築士 第226208号 山内 英樹		A1 : 1/33 A3 : 1/66			

### 鉄骨系補強部材一般仕様

- 使用鉄筋
  - D6~D16 SD295A (JIS規格品)
  - D19~D22 SD345 (JIS規格品)
- 使用コンクリート設計基準強度 (品質管理強度補正として設計基準強度+3Nの割増を見込む)
  - $F_c = 24 \text{ N/mm}^2$  (普通コンクリート) (高性能AE減水剤)
- モルタル設計基準強度 (無収縮) (品質管理強度補正として設計基準強度+3Nの割増を見込む)
  - $F_m = 30 \text{ N/mm}^2$  以上
- あと施工アンカー (接着系アンカー)
  - 本体: メーカーにより素材強度が保証されたもの
- 注意事項
  - スパイラル筋や巻筋等の素材の加工に先立ち躯体寸法を測定し、これらの補強筋等を、実状に合った寸法に加工する。
  - 増設部材と既存コンクリート躯体と接触面については既存コンクリート躯体面を目荒しとし、コンクリート打設前に十分な水濡しを行う。
  - コンクリート打設にはパイプレーターの使用、又はタタキにより密実なコンクリートとなるように十分な施工計画を立てる。
  - コンクリートの強度発現期間内は十分な濡潤状態で養生する。また養生期間中は振動等を考えないように注意する。
  - 材料の加工に際しては、現場を測定し監督職員の承認を得て行う事
  - スランブは原則として18cm以下とする

### 鉄骨材料

鉄骨	材料
H型钢・その他	SS400
ボルト	F8T
スタッド	JIS B1198



# コンクリート系補強部材一般仕様

1. 使用鉄筋  
D10~D16 SD295A (JIS規格品)
2. 使用コンクリート設計基準強度 (品質管理強度補正として設計基準強度+3Nの割増を見込む)  
 $F_c = 24 \text{ N/mm}^2$  (普通コンクリート) (高性能AE減水剤)
3. モルタル設計基準強度 (無収縮) (品質管理強度補正として設計基準強度+3Nの割増を見込む)  
 $F_m = 30 \text{ N/mm}^2$  以上
4. あと施工アンカー (接着系アンカー)  
本体: メーカーにより素材強度が保証されたもの
5. 注意事項
  - 1) スパイラル筋や壁配筋等の素材の加工に先立ち躯体寸法を実測し、これらの補強筋等を、実状に合った寸法に加工する。
  - 2) 増設部材と既存コンクリート躯体と接触面については既存コンクリート躯体面を目荒しとし、コンクリート打設前に十分な水濡しを行う。
  - 3) コンクリート打設にはバイブレーターの使用、又はタタキにより密実なコンクリートとなるように十分な施工計画を立てる。
  - 4) コンクリートの強度発現期間内は十分な湿潤状態で養生する。また養生期間中は振動等を与えないように注意する。

・ スランプは原則として18cm以下とする

## 接合筋と接着系アンカーのLn、LA表

### 壁周辺アンカー

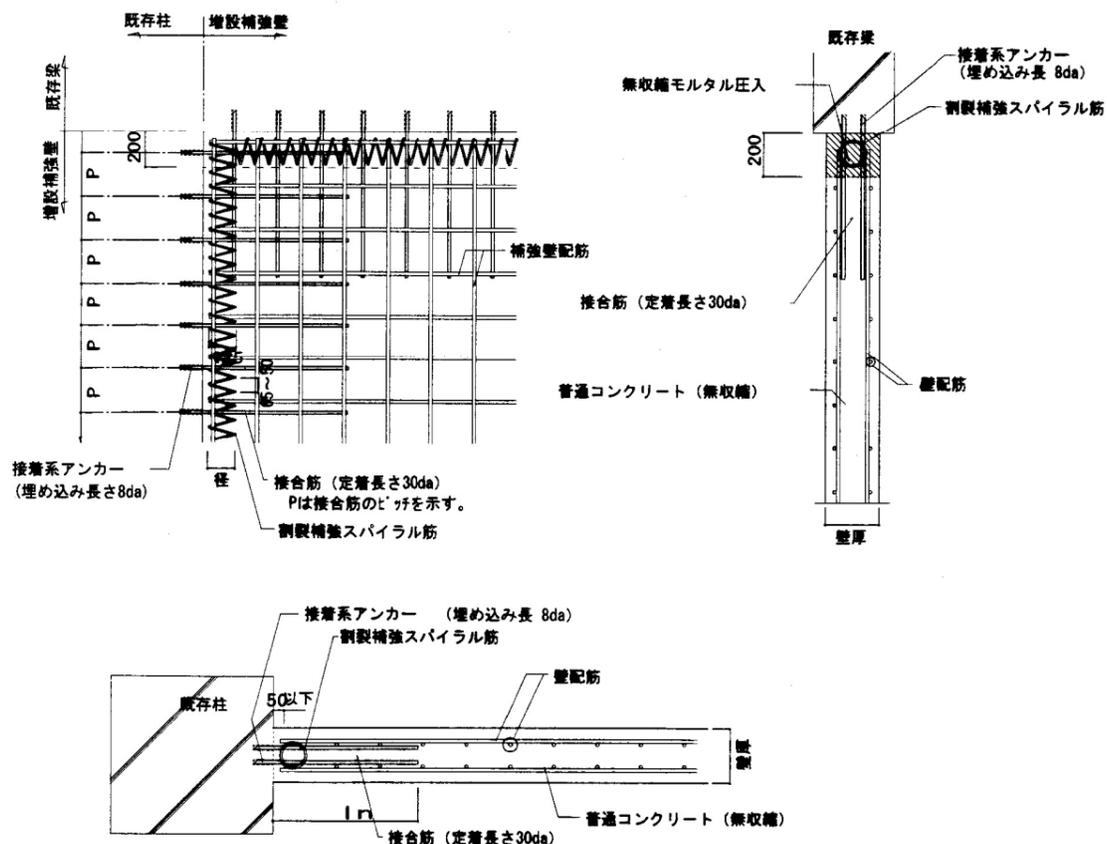
アンカー径	Ln (8da)	LA (30da)
D13	104mm	300mm以上
D16	128mm	400mm以上
D19	152mm	570mm以上
D22	176mm	660mm以上

### 開口補強アンカー

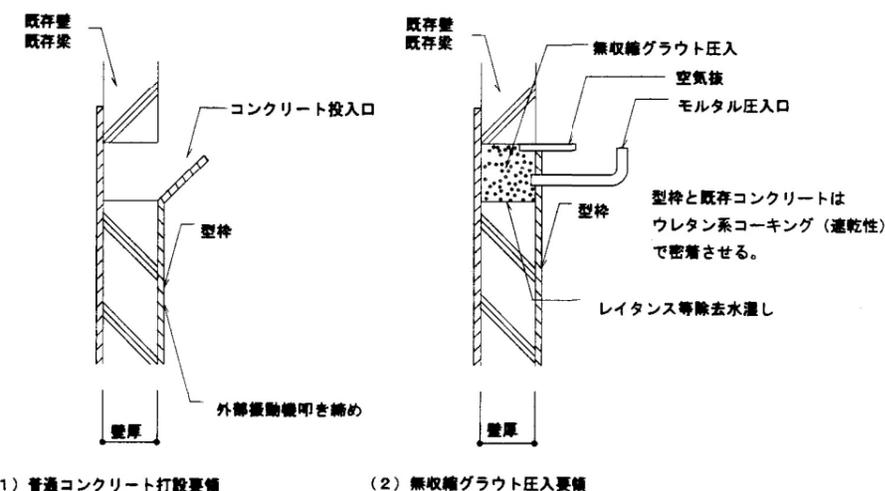
アンカー径	Ln (11da)	定着 (30da)
D13	143mm	300mm以上
D16	176mm	400mm以上
D19	209mm	570mm以上
D22	242mm	660mm以上
D25	275mm	750mm以上

### スパイラル筋

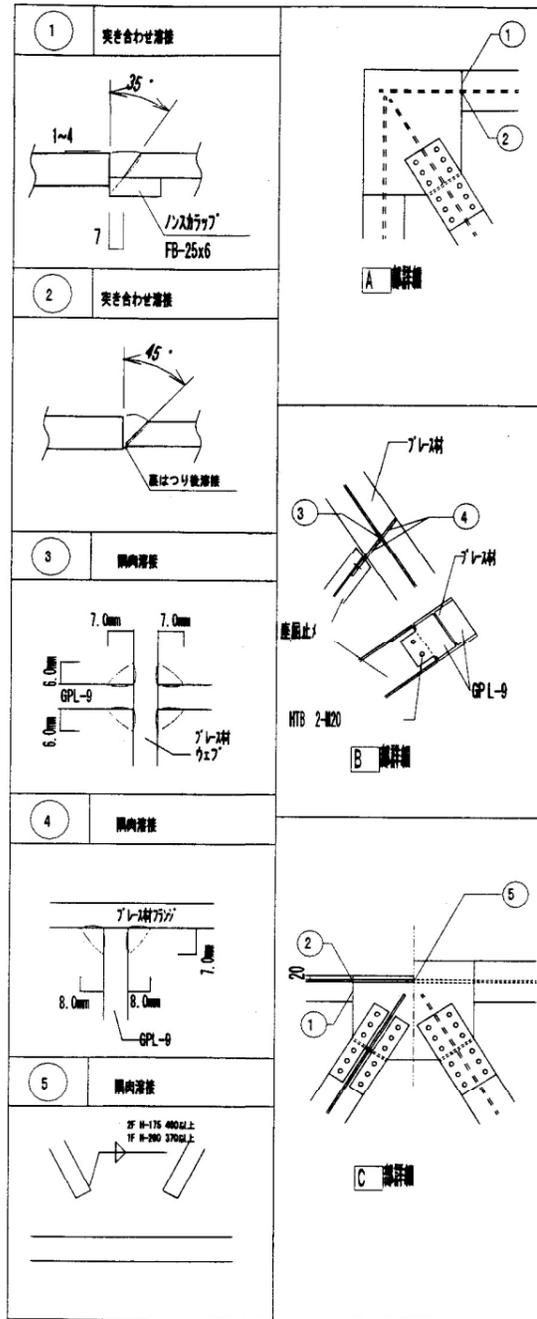
壁厚	鉄筋径	加工径	加工ピッチ
180	D6	100φ	50
200	D6	100φ	50
220	D6	120φ	50
250	D6	150φ	50
300	D6	200φ	50



新設壁補強配筋納まり標準図



コンクリート打設及びグラウト材圧入要領図



2F H-175・1F H-200ブレース補強詳細図 1:25

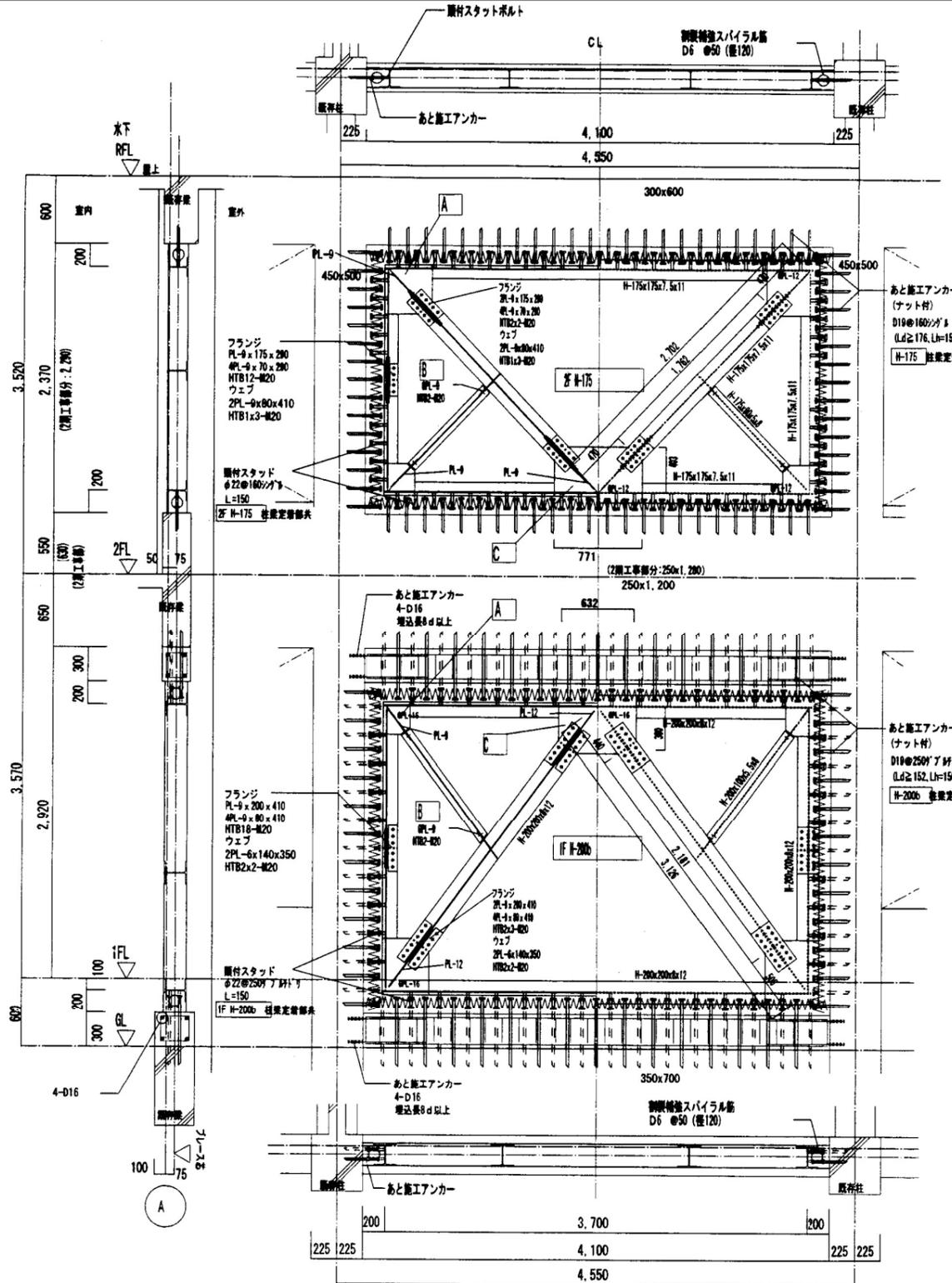
特記の地  
 鉄骨: SS400 (溶融亜鉛メッキZ55) とする  
 鉄筋: D22~D19 (SD345)、D16~D6 (SD295A) とする  
 鋼付きスタッドはJISB1196とする  
 無収縮グラウトモルタル $f_c=30\text{N}/\text{mm}^2$ 、コンクリートは $f_c=24\text{N}/\text{mm}^2$ とする  
 あと施工アンカーは接着系カプセル型圧入式とする  
 高力ボルトはFBTとする  
 既存コンクリート部と補強部分の接合面は目直し、水廻しを行なう事  
 材料の加工に際しては、現場を要渡し、施工前を作成して監督職員の承認を得る事  
 埋め込み長さ (Ld)、定着長さ (Lh) とする

2層下打増部仕様

断面	250×300
上端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ所定着: 接合部=4ヶ所以上)
下端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ所定着: 接合部=4ヶ所以上)
STP	□-D10@150
柱脚接合部	4-D16 (埋込長さ=4d以上)

地中梁打増部仕様

断面	350×300
上端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ所定着: 接合部=4ヶ所以上)
下端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ所定着: 接合部=4ヶ所以上)
STP	□-D10@150
柱脚接合部	4-D16 (埋込長さ=4d以上)

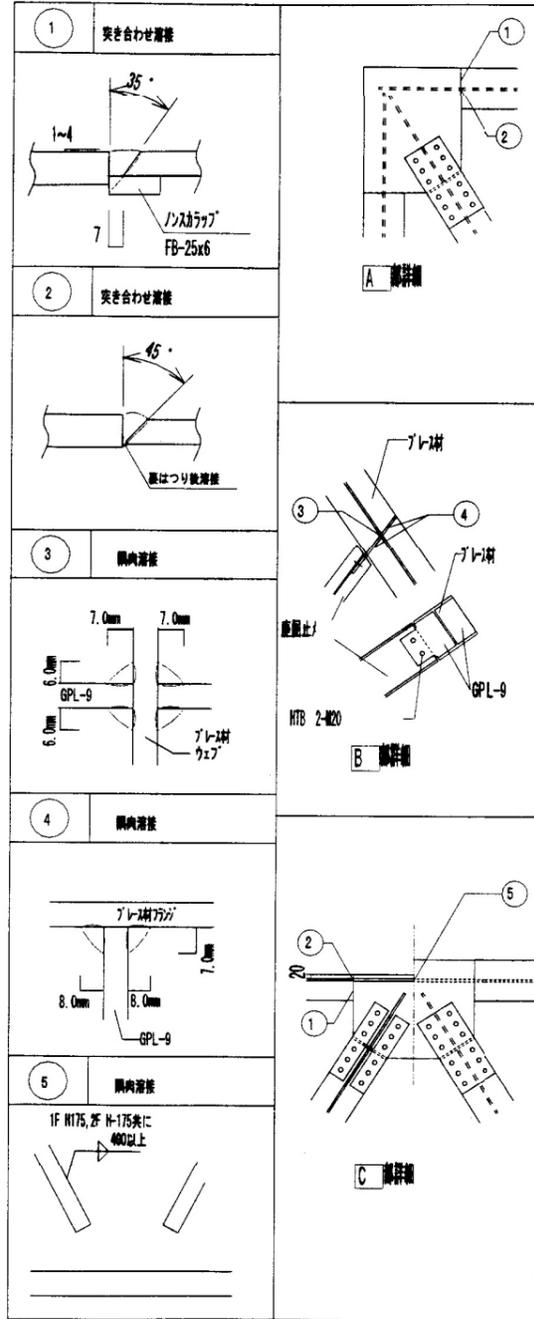


あと施工アンカー実施数量 1ヶ所

種	アンカー方向	設計数量	実施数量
D19	上向き	24本	25本
	横向き	30本	24本
	下向き	24本	25本

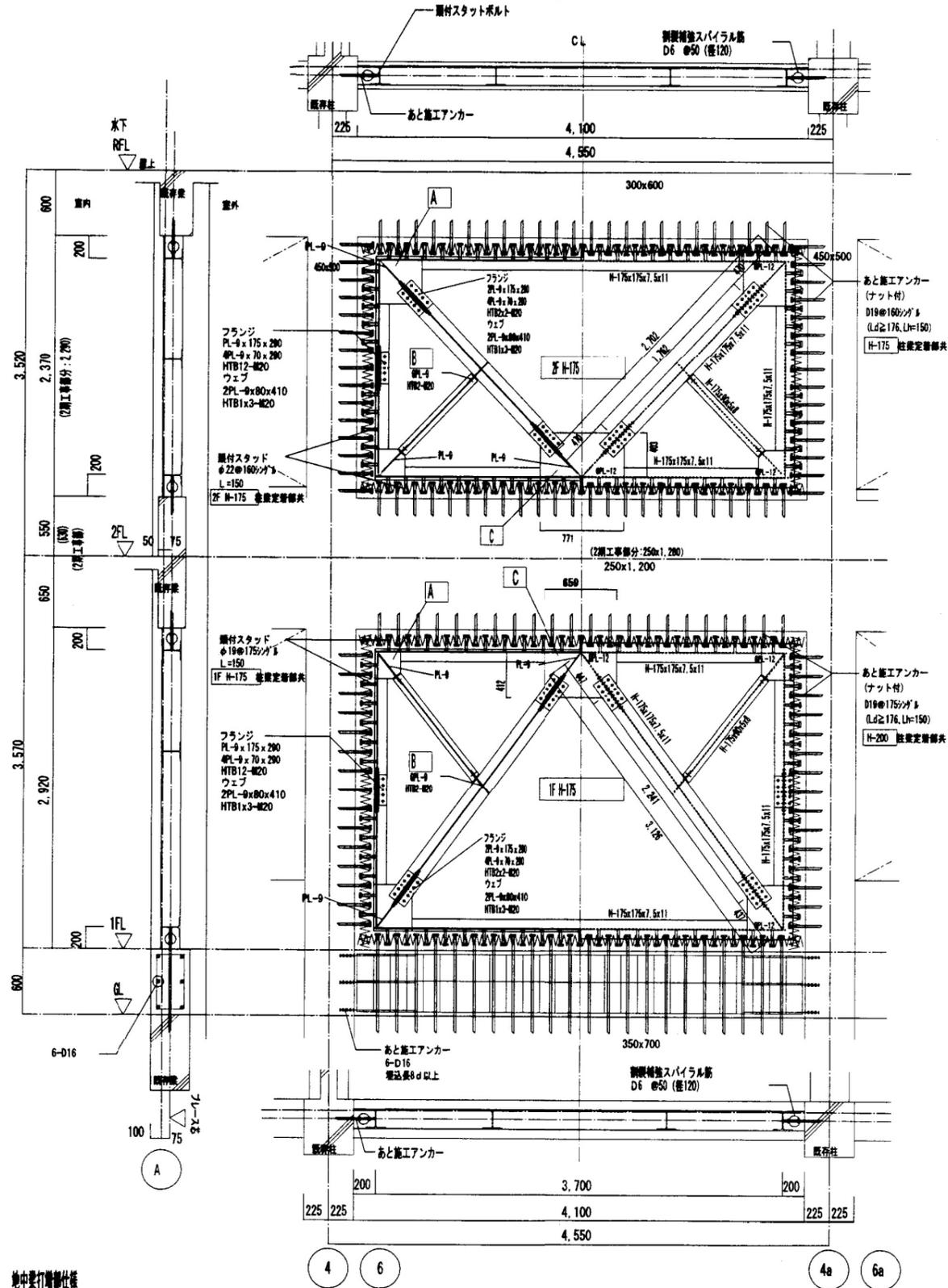
あと施工アンカー実施数量 2ヶ所

種	アンカー方向	設計数量	実施数量
D19	上向き	31×2=62本	32×2=64本
	横向き	46×2=92本	42×2=84本
	下向き	31×2=62本	32×2=64本



2F H-175・1F H-175ブレース補強詳細図 1:25

特記の他  
 鉄骨：S340(溶融亜鉛メッキZ55)とする  
 鉄筋：D22~D19 (S3045)、D16~D6 (S3295A)とする  
 鋼付きスタッドはJISB1190とする  
 鋼板鋼グラウトモルタル $\rho_w=30\%/m^2$ 、コンクリートは $f_c=24\%/m^2$ とする  
 あと施工アンカーは従来系カプセル型埋込式とする  
 高力ボルトはF8Tとする  
 既存コンクリート部と補強部分の接合面は目視し、水漏しを行なう事  
 材料の加工に際しては、現場を実測し、施工圖を作成して監督職員の承認を得る事  
 埋込長さ(Ld)、定着長さ(Lh)とする



地中梁打設仕様

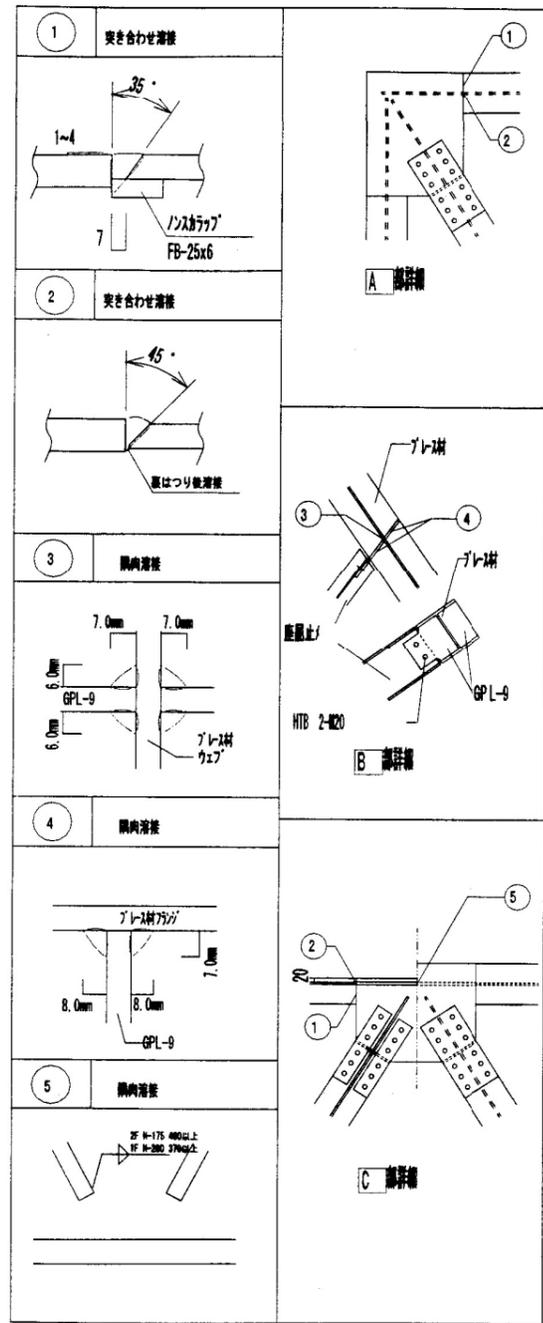
断面	350×600
上端筋	2-D16(既存柱へ70°定着・接合部L=8d+35d以上)
中段筋	2-D16(既存柱へ70°定着・接合部L=8d+35d以上)
下端筋	2-D16(既存柱へ70°定着・接合部L=8d+35d以上)
STP	□-D10@150
柱部縦筋70°	6-D16(埋込長さ8d以上)

あと施工アンカー実施数量 2ヶ所

径	アンカー方向	設計数量	実施数量
D19	上向き	24×2=48本	25×2=50本
	横向き	30×2=60本	26×2=52本
	下向き	24×2=48本	25×2=50本

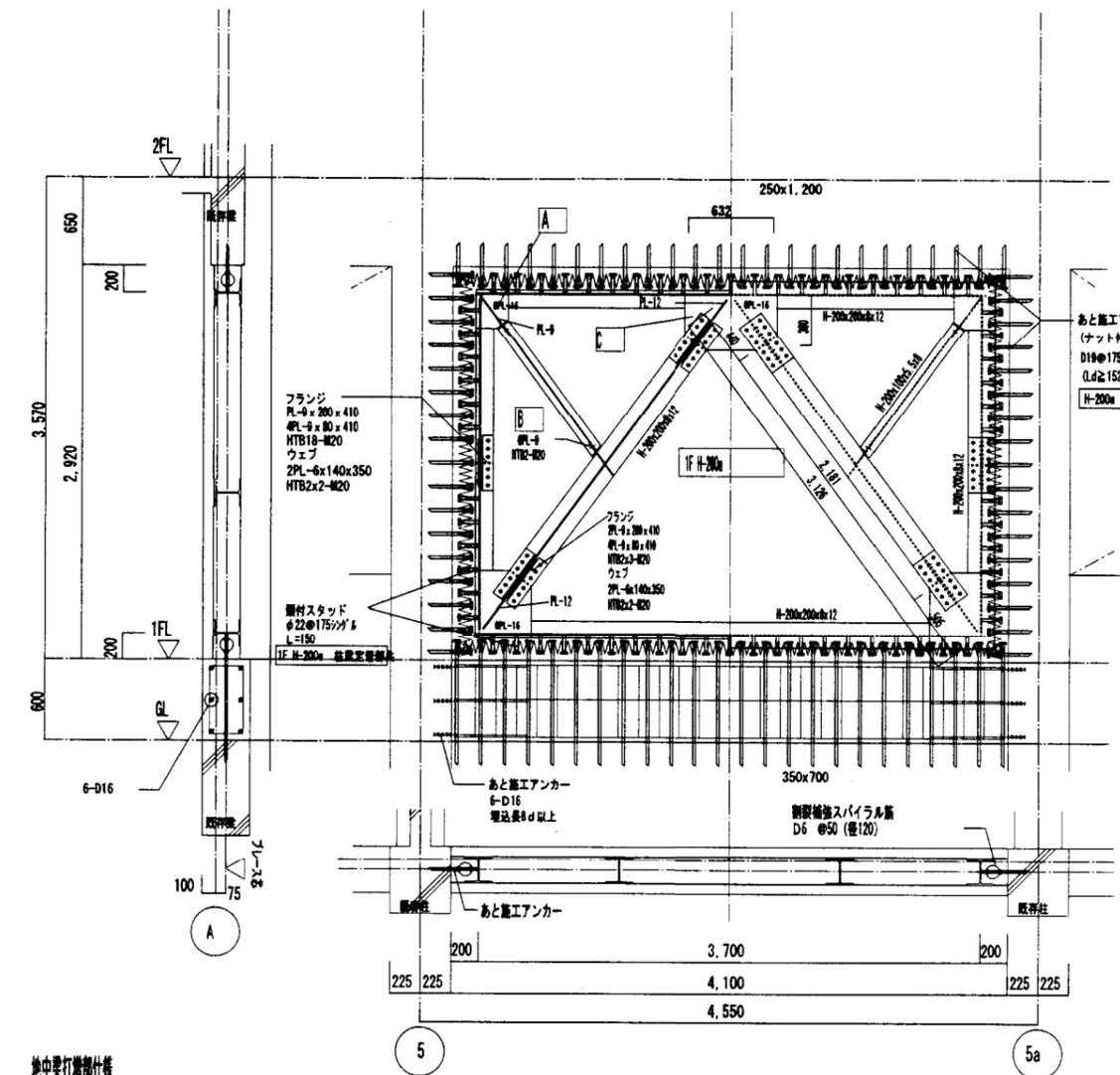
あと施工アンカー実施数量 2ヶ所

径	アンカー方向	設計数量	実施数量
D19	上向き	22×2=44本	23×2=46本
	横向き	30×2=60本	30×2=60本
	下向き	22×2=44本	23×2=46本



2F H-175・1F H-200ブレス補強詳細図 1:50

特記の他  
 鉄骨：SS400(溶融亜鉛メッキ255)とする  
 鉄筋：D22~D19 (S3045)、D16~D6 (S295A)とする  
 鋼付きスタッドはJISB1190とする  
 集塵機グラウトモルタル $f_c=20\text{N/mm}^2$ 、コンクリートは $f_c=20\text{N/mm}^2$ とする  
 あと施工アンカーは接着系カプセル型回転型式とする  
 高力ボルトはFR1とする  
 既存コンクリート部と補強部分の接合面は目直し、水廻しを行なう事  
 材料の加工に際しては、現場を突測し、施工員を作成して監督職員の承認を得る事  
 埋め込み長さ (Ld)、定着長 (Lh)とする

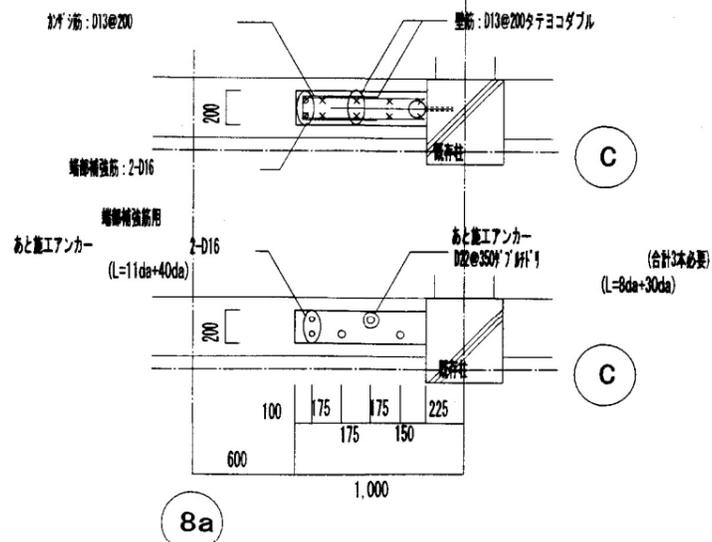
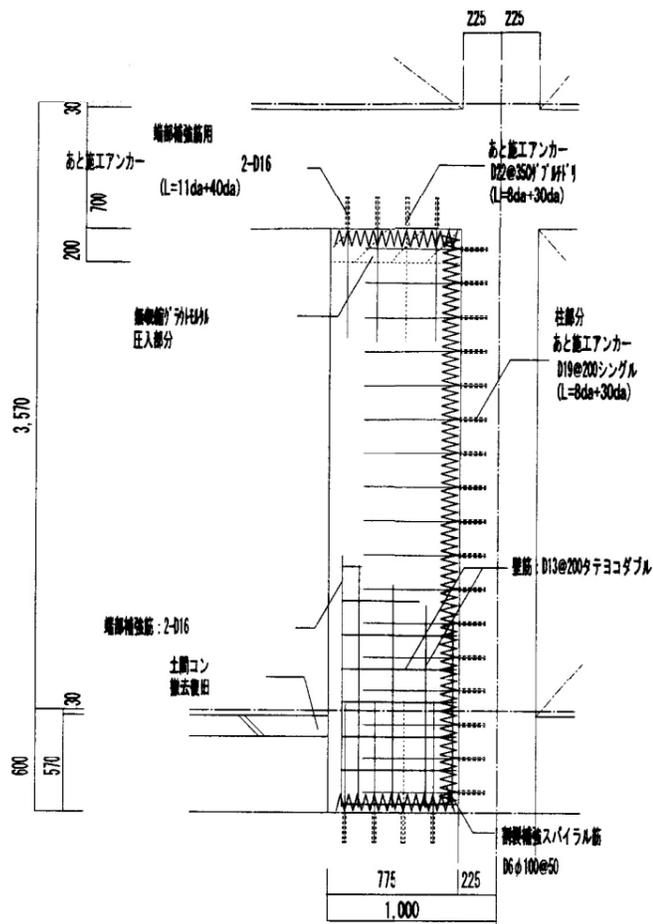


地中要打増部仕様

断面	350×600
上端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ定着・接継筋 $L=8d+35d$ 以上)
中端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ定着・接継筋 $L=8d+35d$ 以上)
下端筋	2-D16 (既存柱へ7ヶ定着・接継筋 $L=8d+35d$ 以上)
STP	□-D10@150
柱部接継7ヶ	6-D16 (埋込長 $=8d$ 以上)

あと施工アンカー実施数量 1ヶ所

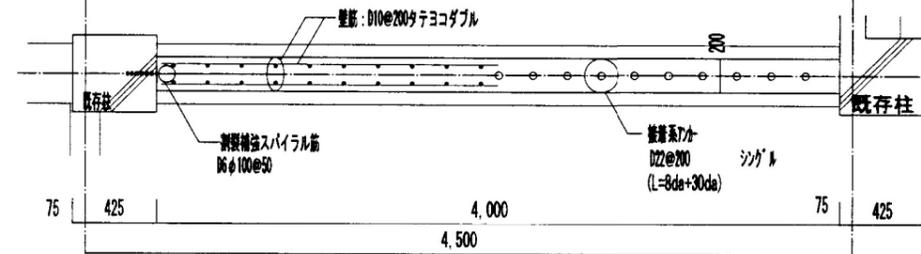
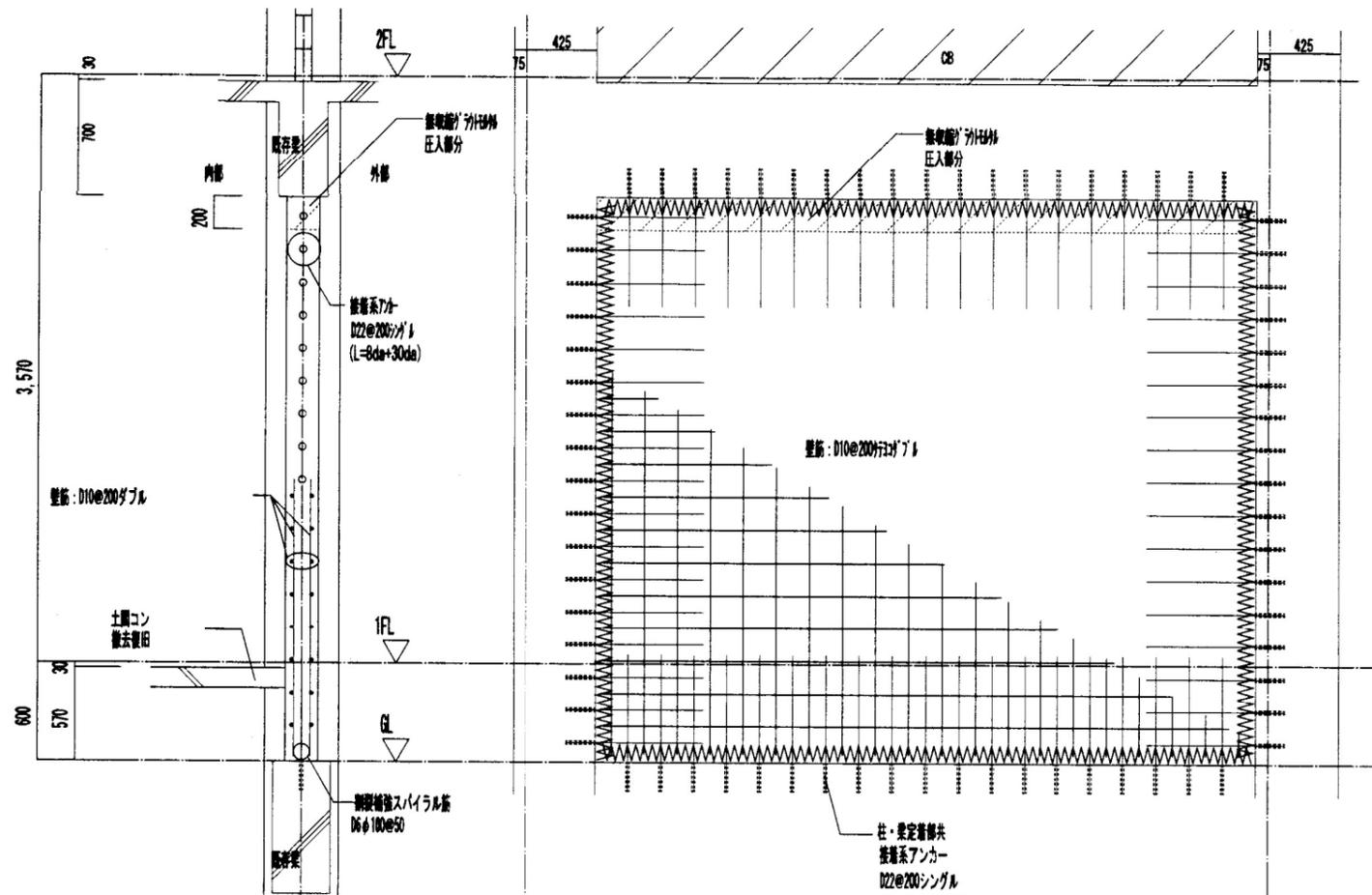
径	アンカー方向	設計数量	実施数量
D19	上向き	24本	23本
	横向き	34本	30本
	下向き	23本	23本



袖壁W200補強詳細図 1:20

特記の他

あと施工アンカーは接着系カプセル型回転埋込式とする  
 あと施工アンカーの埋込長は増設補強筋用:11da、その他:8daとする。  
 あと施工アンカーの定着長は増設補強筋用:40da、その他:30daとする。  
 幅止筋はD10@1000とする。



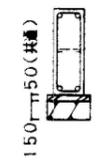
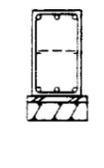
EW200補強壁詳細図 1:20

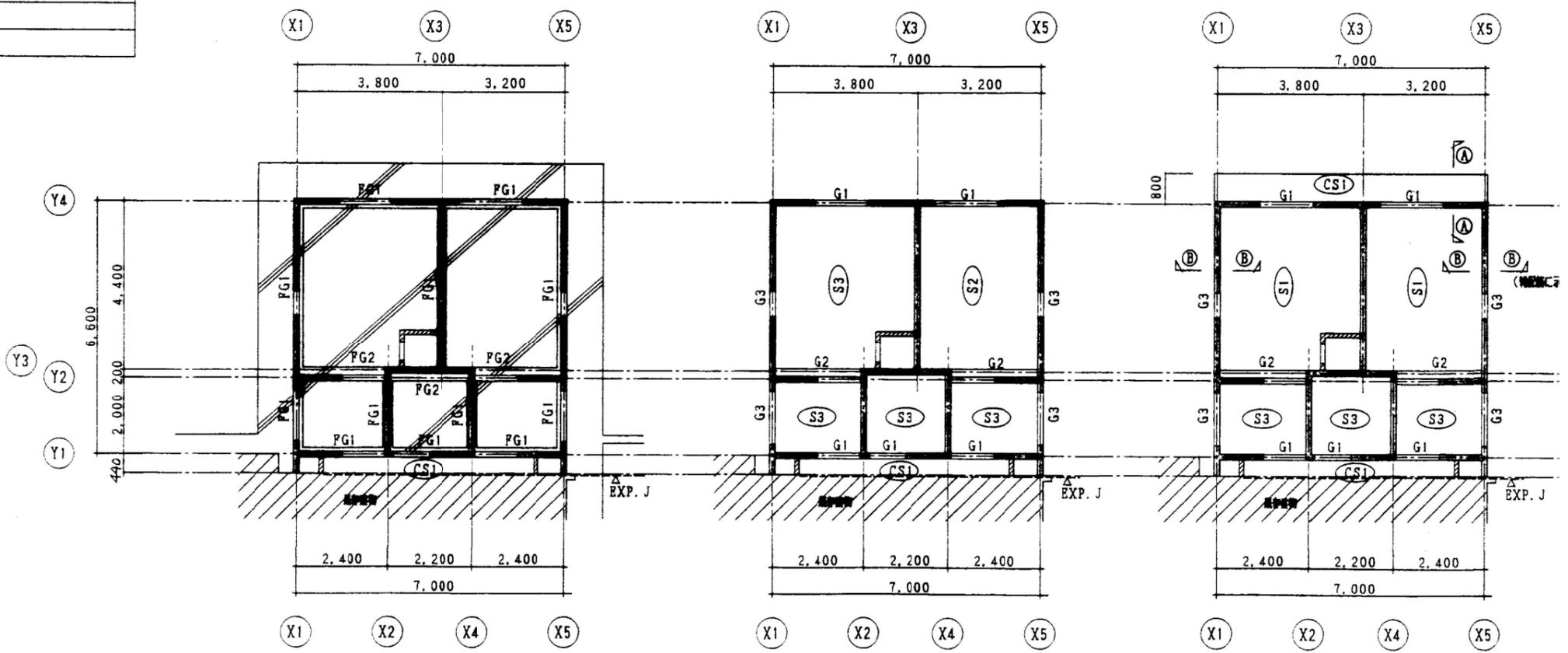
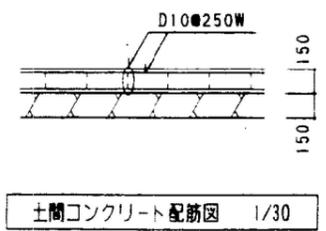
特記の他

あと施工アンカーは接着系カプセル型回転埋込式とする  
 あと施工アンカーの埋込長は8daとする。  
 あと施工アンカーの定着長は30daとする。  
 幅止筋はD10@1000とする。

概要 (トイレ)	
コンクリート	普通コンクリート FC=210 (基礎、地中梁、一般躯体)
	普通コンクリート FC=180 (土間コンクリート)
	普通コンクリート FC=160 (捨てコンクリート)
鉄筋	SD295A 全ての鉄筋
鋼材	
ボルト	
基礎	べた基礎
	地耐力 $L_f=5.0 \text{ t/m}^2$
	基礎底 $D_f=0.58\text{m}$

地中梁リスト 1/40 特記なき限り、幅止め筋D10@1000、地中梁天端GL+120

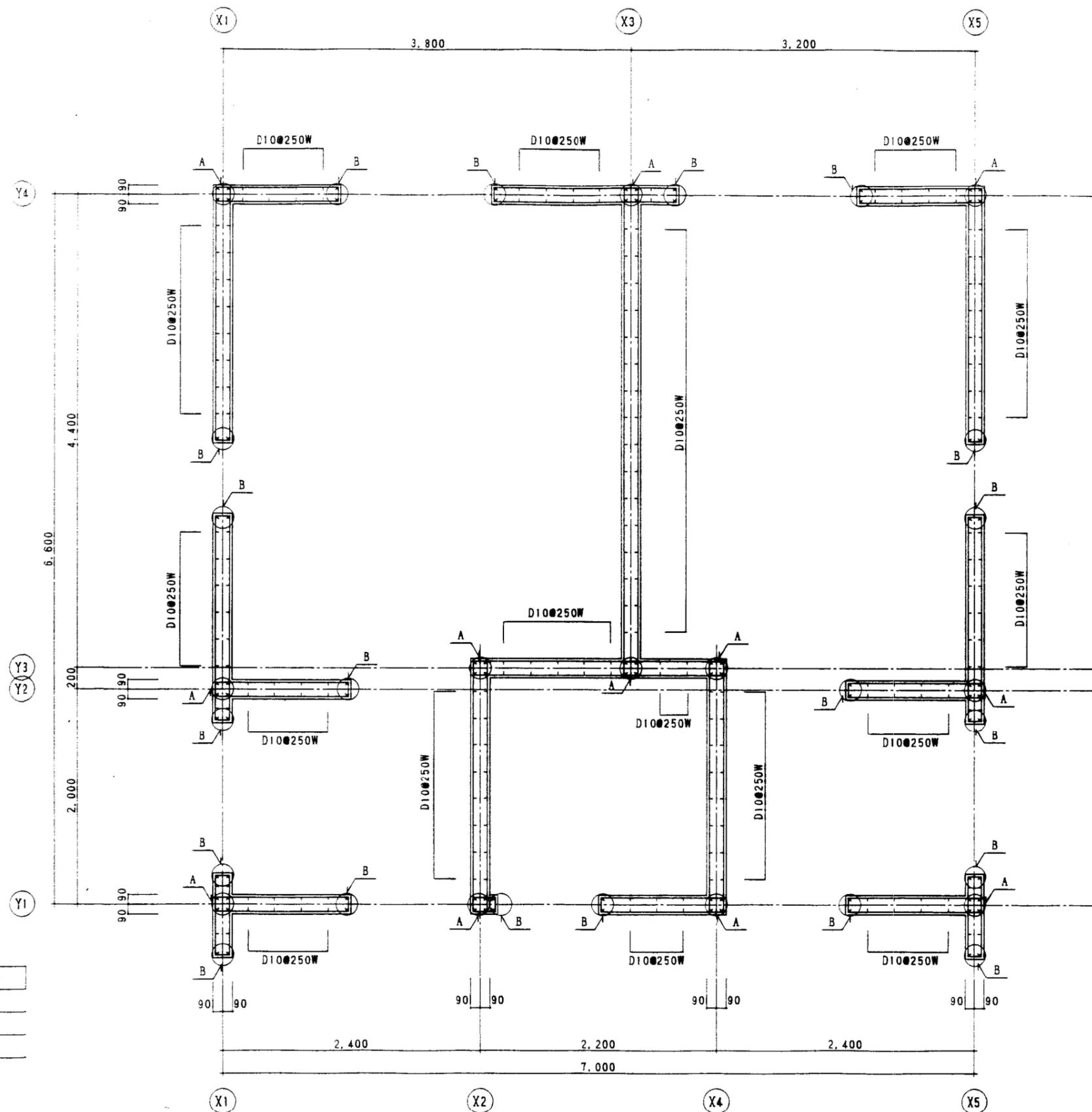
符号	FG1	FG2	
位置	全断面	全断面	
断面			
BxD	250x700	400x700	
上端筋	2-D16	3-D16	
下端筋	2-D16	3-D16	
腹筋	2-D10	2-D10	
スターラップ	D10@250	D10@175	



**基礎伏図 1/100**  
 特記なき限り下記による  
 壁厚はW18とする  
 〰️はCB12とする  
 地下ピットはFS1とする

**2階床梁伏図 1/100**  
 特記なき限り下記による  
 壁厚はW18とする  
 〰️はCB12とする

**屋根伏図 1/100**  
 特記なき限り下記による  
 壁厚はW15とする  
 〰️はCB12とする  
 G3は逆梁とする



1階平面配筋図 1/30  
 特記なき限り下記による  
 壁厚はW18とする  
 ヨコ筋D10@250W

共通事項

A	B
4-D13	2-D13

EFJ 株式会社 教育施設研究所

二日市小学校教室棟解体工事

R8 - 1 -

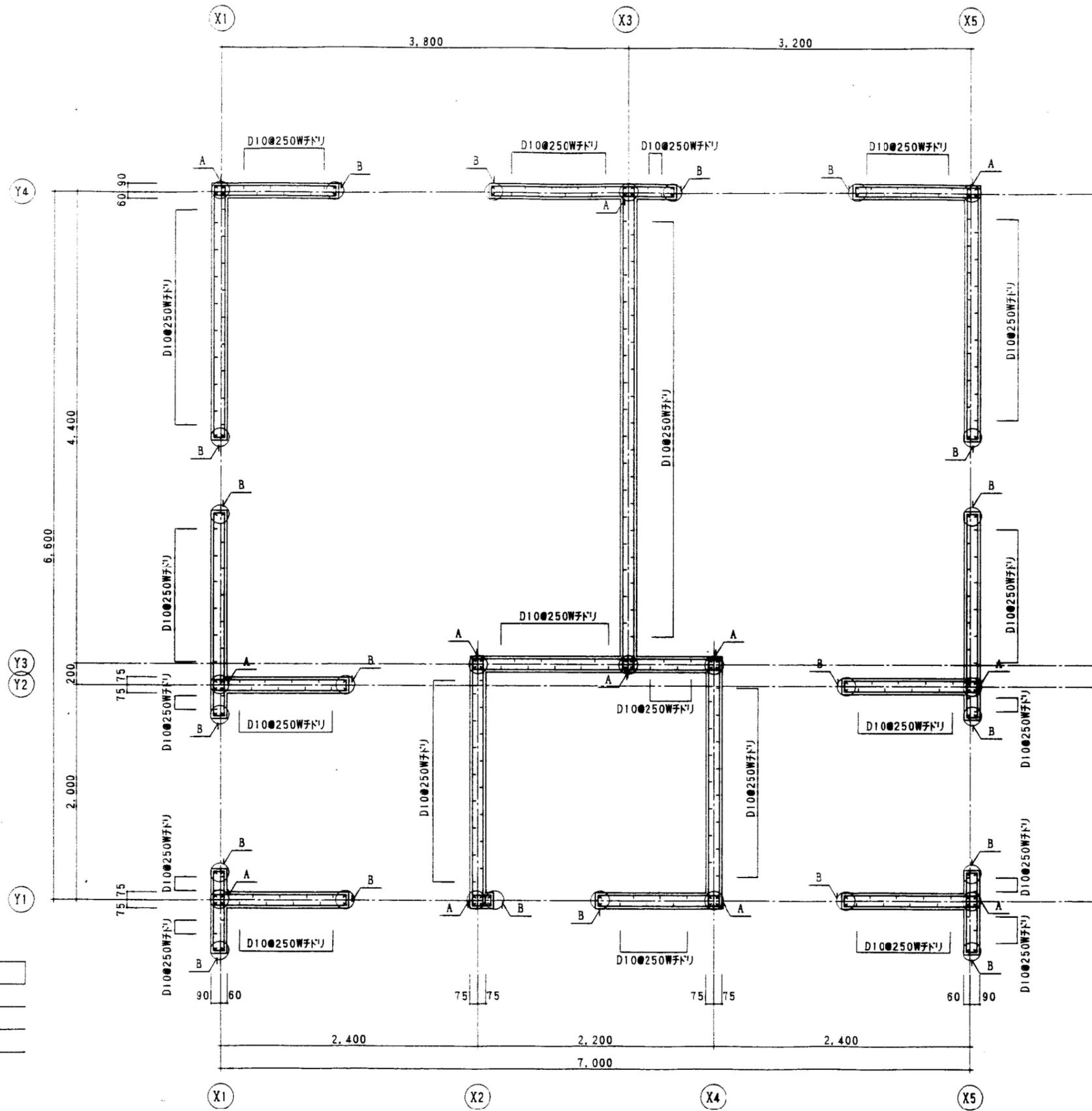
福岡

東側トイレ増築部  
 1階平面配筋図

A1 : 1/30  
 A3 : 1/60

S - 27

1級建築士 第226208号 山内 英樹



2階平面配筋図 1/30  
 特記なき限り下記による  
 壁厚はW15とする  
 ヨコ筋D10@250Wチドリ

共通事項

A	B
4-D13	2-D13

EFI 株式会社 教育施設研究所

二日市小学校教室棟解体工事

R8・1

福岡

東側トイレ増築部  
 2階平面配筋図

A1: 1/30  
 A3: 1/60

S — 28

大梁リスト 1/40

特記なき限り、幅止め筋D10@1000

符号	G1	G2	G3		
位置	全断面				
R階	断面				
	B×D	150×450	350×450	150×450	
	上端筋	2-D13	3-D16	2-D13	
	下端筋	2-D13	3-D16	2-D13	
	腹筋				
スターラップ	D10@250	D10@200	D10@250		
2階	断面				
	B×D	180×650	380×650	180×650	
	上端筋	2-D13	3-D16	2-D13	
	下端筋	2-D13	3-D16	2-D13	
	腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	
スターラップ	D10@250	D10@175	D10@250		

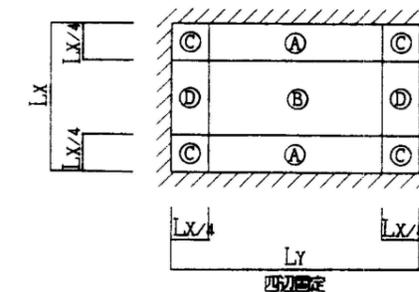
壁リスト 1/30

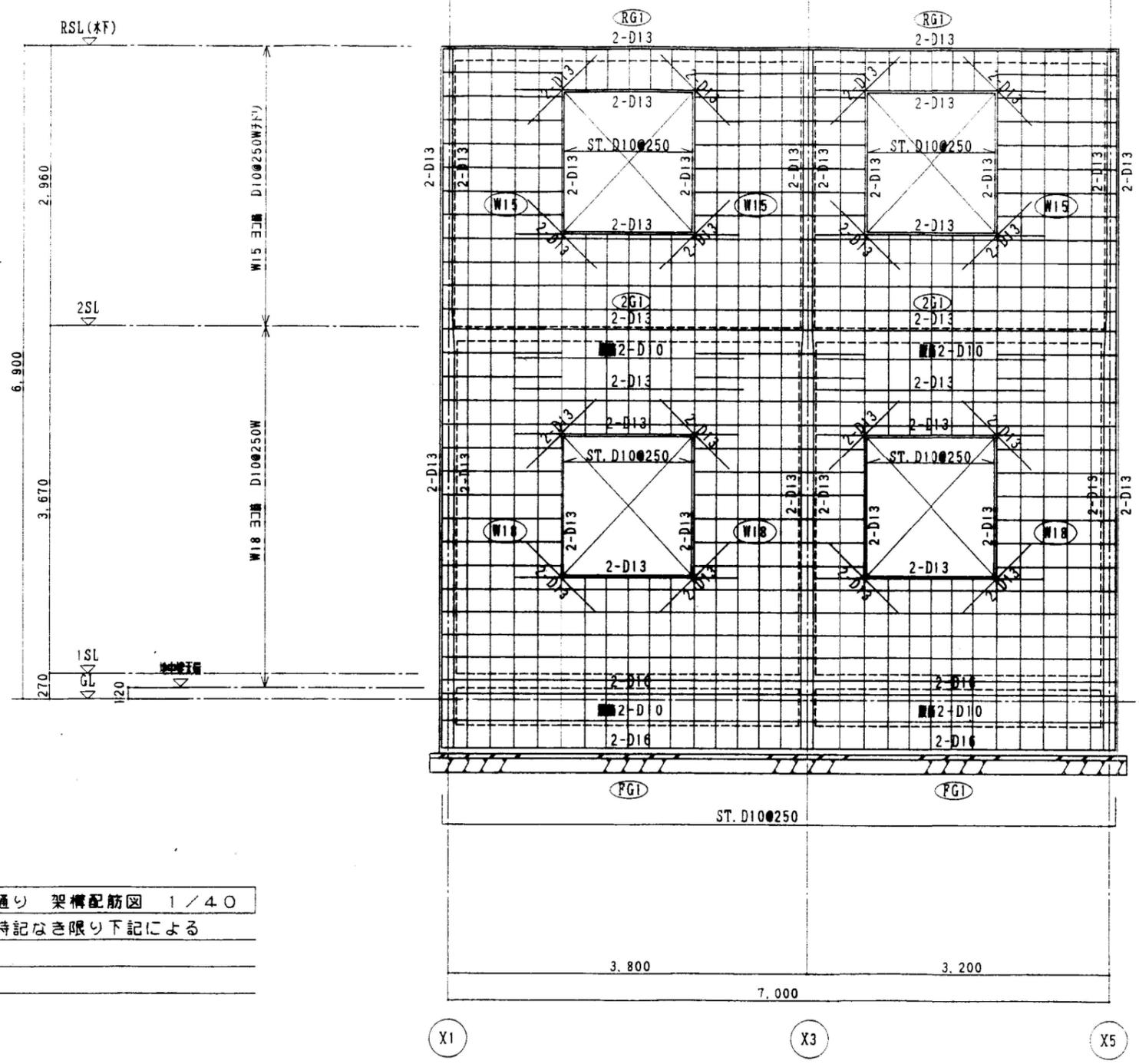
特記なき限り、幅止め筋D10@1000

符号	W15	W18		
断面				
	150	180		
縦筋	D10-@250 W・チドリ	D10-@250 W		
横筋	D10-@250 W・チドリ	D10-@250 W		
開口補強筋(たて筋)	2-D13	2-D13		
開口補強筋(よこ筋)	2-D13	2-D13		
開口補強筋(斜め筋)	2-D13	2-D13		

スラブリスト

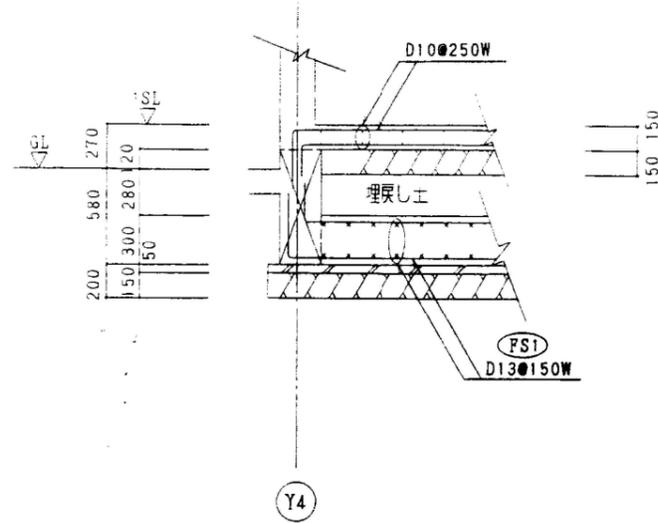
符号	スラブ厚	位置	短辺方向			長辺方向			備考
			端部 (A)	中央 (B)	両端 (C) (D)	端部 (D)	中央 (B)	両端 (C) (A)	
S1	150	上端筋	D10-@200	D10-@400	D10-@400	D10-@250	D10-@500	D10-@400	
		下端筋	D10-@400	D10-@200	D10-@400	D10-@500	D10-@250	D10-@400	
S2	150	上端筋	D10-@200	同左	同左	D10-@250	同左	同左	
		下端筋	D10-@200	同左	同左	D10-@250	同左	同左	
S3	150	上端筋	D10-@200	同左	同左	D10-@200	同左	同左	
		下端筋	D10-@200	同左	同左	D10-@200	同左	同左	
CS1	150	上端筋	D10-@200	同左	同左	D10-@250	同左	同左	
		下端筋	D10-@400	同左	同左	D10-@250	同左	同左	
FS1	300	上端筋	D13-@150	同左	同左	D13-@150	同左	同左	
		下端筋	D13-@150	同左	同左	D13-@150	同左	同左	



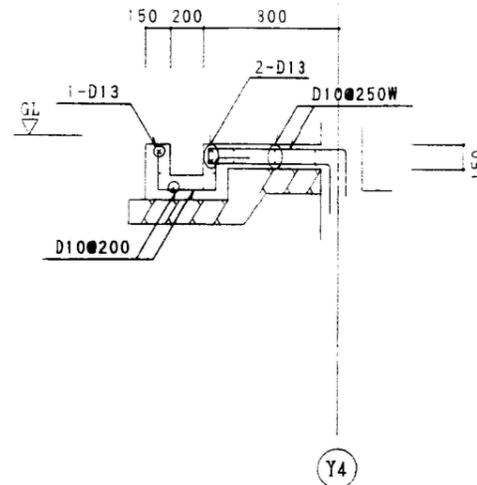


Y4通り 架構配筋図 1/40  
 特記なき限り下記による

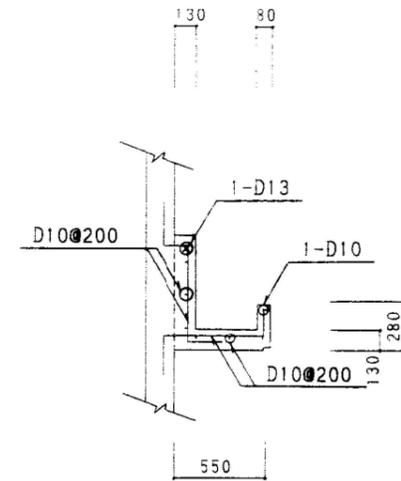
ピット詳細図



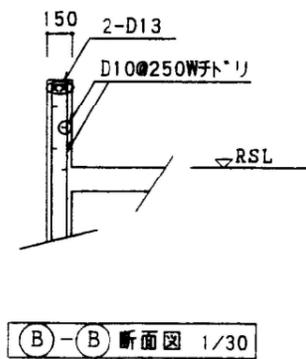
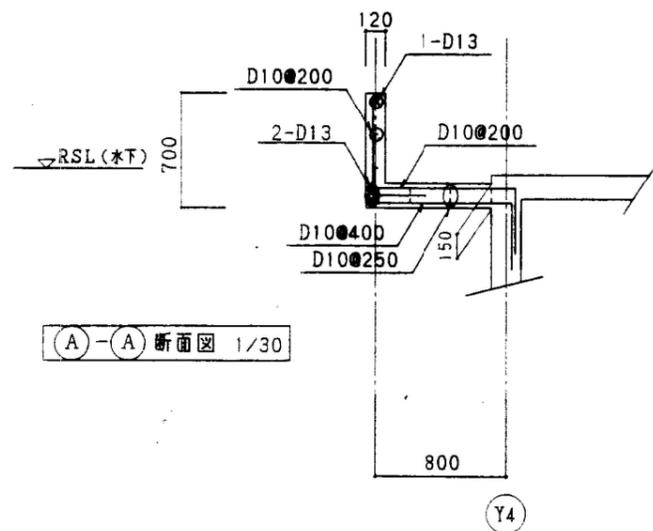
犬走り配筋図



手洗い部配筋図



ハ°ラベ°ット配筋図



# 電気設備工事特記仕様書

## I. 工事名称 二日市小学校教室棟解体工事

## II. 工事概要

1. 工事場所 福岡県筑紫野市二日市西二丁目2-1

### 2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	防火対象物の種別	備考
普通教室棟1	RC	2			

3. 工事種目 (○印を付けたものを適用する)

工事種目	建物別	工事種別				備考
		撤去				
○電灯設備		撤去	一式	一式	一式	
○動力設備		撤去	一式	一式	一式	
・電気自動車充電設備		一式	一式	一式	一式	
・雷保護設備		一式	一式	一式	一式	
・受変電設備		一式	一式	一式	一式	
・電力貯蔵設備		一式	一式	一式	一式	
・発電設備		一式	一式	一式	一式	
・構内情報通信設備		一式	一式	一式	一式	
・構内交換設備		一式	一式	一式	一式	
・情報表示設備		一式	一式	一式	一式	
・映像・音響設備		一式	一式	一式	一式	
○監声設備(2台)		撤去	一式	一式	一式	
・呼出設備		一式	一式	一式	一式	
・テレビ共同受信設備		一式	一式	一式	一式	
・監視カメラ設備		一式	一式	一式	一式	
・防犯入退室管理設備		一式	一式	一式	一式	
・火災報知設備		一式	一式	一式	一式	
・中央監視制御設備		一式	一式	一式	一式	
・遠隔量水器設備		一式	一式	一式	一式	
・電気時計設備		一式	一式	一式	一式	
○構内配電線路		撤去	一式	一式	一式	
○構内通信線路		撤去	一式	一式	一式	一式
○仮設工事		撤去	一式	一式	一式	一式
○撤去工事		撤去	一式	一式	一式	

## III. 工事仕様

### 1. 適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

- 「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「公共住宅建設工事共通仕様書(令和4年版)」 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修
- 年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
- ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、発注者と協議すること。

### 2. 補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

- 「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
  - 「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
  - 「建築工事標準詳細図(建築工事編 令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修
  - 「電気設備工事監理指針(令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「機械設備工事監理指針(令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「建築工事監理指針(令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「建築改修工事監理指針(令和4年版)」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - 「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」 独立行政法人 建築研究所監修
  - 「建築工事安全施工技術指針・同解説」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修
  - 「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局
  - 「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省 水・大気環境局大気環境課
  - 「建設工事の手引き」 福岡県建築都市部編集
  - 「建設廃棄物処理指針」 環境省環境再生・資源循環局
- 年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
- ただし、改定内容で発注仕様の変更、又は工事価格の変更が生じる場合は、発注者と協議すること。

### 3. 特記仕様

- 該当する項目のみ適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は、○印のついたものを適用する。

## 項目 特記事項

- 機材 この工事に使用する機材は、監督職員の承諾を受ける。なお、材料及び部品については、地域産材の使用に努めること。また、機材の選定に当たっては、グリーン購入法に適合したものを優先すること。
- 電気工作物 ・ 一般電気工作物 ・ 事業用電気工作物
- 電気保安技術者 電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。
- 工事に必要な資格 (建設業法に関するものを除く) この工事に必要な資格(電気工事士等)を有する者を従事させること。

- 官公庁その他への手続き この工事に必要な官公署その他の関係機関への手続き等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を受注者の負担にて速やかにおこなひ、その検査に合格すること。

- 監督員事務所 ・ 設けない ・ 設ける(備品については監督職員の指示による。) ・ 監督員の指示による

- 工事用電力・水その他 本工事に必要な工事用電力(仮設電力及び試運転調整用電力等を含む)・水及び排水等の費用は、すべて受注者の負担とする。

- 総合仮設計画 ・ 要する ・ 要しない

- 足場・構台 ・ 他工事 ○ 本工事

- 底面い等危険防止措置 ○ 他工事 ・ 本工事

- 工事表示板等 監督員の指示及び工事の手引きによる。

- 工事車両の出入り口 工事車両の出入口では、一般歩行人及び一般車両の安全確保に努めること。交通誘導員は適宜配置する。

- 残土処分 ・ 構内指示の場所に敷均し ・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構外搬出適切処理

- 他工事との取合い ○ 図中記載による

- 再使用機器 取外し再使用機器は、原則として清掃並びに絶縁抵抗測定を取外し前後で行った後、取り付けること。但し、絶縁劣化等再使用に耐えない場合は、監督職員に報告すること。

- 耐震施工 設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版)によるものとする。

- (1) 設計用標準震度 (Ks)

- 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
地階及び1階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

- ( ) 書きの数値は防振支持の機器の場合に適用する。

- (2) 耐震安全性の分類 (・特定の施設 ・一般の施設)

- (3) 地域係数 (Z) 地域係数 (Z) は、1.0とする。

- 環境対応型合成樹脂製可とう管 (P F管) の一重管とする。なお、打込配管として使用する場合は、原則として呼び径を22mmとする。

- また鉄筋等への結束や配管の支持を行う場合は、樹脂被覆を施したバインド線をを用いること。

- 金属製(防水形配線器具を除く) ・ 樹脂製

- 露出配管等の塗装 屋内においては特記がなければ、F☆☆☆☆製品とし、屋外においても低VOC塗料の使用に努めること。

- 呼び線 長さ 1m 以上の人触れない電線管には電線太さ 1.2mm 以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

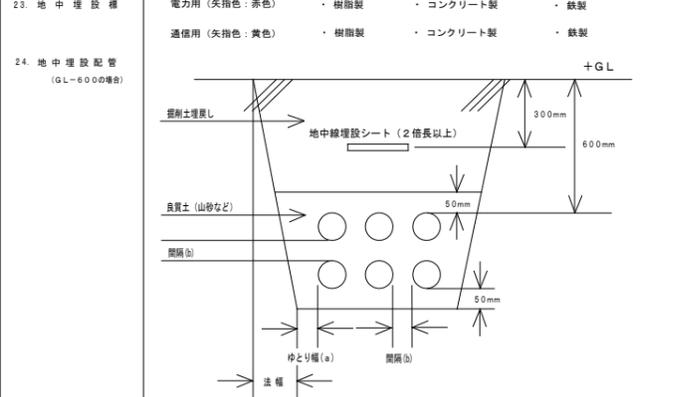
- 表示 スイッチ・コンセント及びプルボックスで用途の判別し難いものは、表示する。

- 地中線埋設シート 地下埋設の線路には、標準シートを2倍長以上重ね合わせて布設するものとする。

- 地中埋設機 電力用(矢指色:赤色) ・ 樹脂製 ・ コンクリート製 ・ 鉄製

- 通信用(矢指色:黄色) ・ 樹脂製 ・ コンクリート製 ・ 鉄製

- 地中埋設配管 (GL=600の場合)



- 根切り深さが1.5m未満の場合は直掘り工法とし、1.5m以上の場合には法付工法とする。

- 法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものとする。

- 床幅は、埋設管類などの外径(底面)の寸法にゆとり幅×2を加えたものとする。

- ゆとり幅 (a) 及び埋設管相互の間隔 (b) は、下表を参照のこと。

ゆとり幅 (a)	埋設管の呼び径			間隔 (b) (左右・上下)
	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上	
地中電線管類	0.2m	0.4m	0.3m	50以下
地下埋設物	0.5m	0.5m	0.5m	150 #
				200 #

### 25. 接地極

接地極の材料は下表による。接地極の近くに接地φ0以上×140以上×1.0t以上(黄銅製・刻印)を設置すること。なお、接地棒 EB (14) φ の長さは1,500mm以上とし、10φ×14φは、W=40として差し支えない。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	注記
共同	E <sub>A-C-D</sub>	10Ω以下		
共同	E <sub>A-D</sub>	10Ω以下		
A種	E <sub>A</sub>	10Ω以下		
B種	E <sub>B</sub>	150/1Ω以下	電気事業者へ確認	
C種	E <sub>C</sub>	10Ω以下		
D種	E <sub>D</sub>	100Ω以下	ELCB共	
雷保護設備	E <sub>LA</sub>	10Ω以下		
高圧避雷器	E <sub>LB</sub>	10Ω以下		
低圧避雷器	E <sub>LL</sub>	10Ω以下		
交換機用	E <sub>L</sub>	10Ω以下		
本配線盤の保安装置	E <sub>LA</sub>	10Ω以下		
電話引込口・アンテナ保安器	E <sub>LL</sub>	100Ω以下		
拡声用増幅器	E <sub>DL</sub>	100Ω以下		
測定用	E <sub>0</sub>	-		

- 避雷設備の接地抵抗値は、総合抵抗とする。

- 本工事における構内交換設備の工事範囲は、以下のとおりとする。

- ・ 構内交換装置 ・ 電話機取付け

- ・ 配管配線まで本工事 ・ 配管のみ本工事 ・ 配線のみ本工事

- 本工事における構内情報通信設備の工事範囲は、以下のとおりとする。

- ・ 機器取付調整 ・ 配管配線まで本工事 ・ 配管のみ本工事

- ・ 配管のみ本工事

- LANケーブルの種類・色

- ・ 幹線LAN (CAT6A) : 赤色 ・ 認証ネットワーク : 指定なし ・ その他 : 指定なし

- ガス漏れ警報装置

- ・ 液化石油ガス用 ・ 都市ガス用

- 検知器

- 監視カメラ設備工事範囲

- ・ 配管のみ本工事 ・ 機器取付調整、配管配線まで本工事

- 防犯設備工事範囲

- ・ 配管のみ本工事 ・ 機器取付調整、配管配線まで本工事

- 入退室管理設備工事範囲

- ・ 配管のみ本工事 ・ 機器取付調整、配管配線まで本工事

- 躯体貫通場所

- 躯体貫通箇所においては探査機を使用し、コンクリート内配筋を避け貫通すること。

- 発電機回路コンセント

- 発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。プレート色は監督職員の指示による。

- マンホール・ハンドホール蓋

- 蓋中央部に黒線を刻印すること。また、用途別に「高圧」「電気」「弱電」の刻印をすること。

- プルボックス

- 屋外に設置するものには、事前に水抜き穴を設けること。

- 撤去後の補修

- 機器類の撤去後の取付ボルト、変色等は監督員指示により補修を行う。

- 屋外の支持金物

- 屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜鉛メッキ仕上げ又はステンレス鋼とする。

39. 建設副産物の処理について

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」(共に添付書類を含む)を提出すること。

- 有価物(スクラップ)については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

- 資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

- 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

- また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に倣ひ、指定された方法により適正に処理を行うこと。

- 工事に際しては、工事着手時に